

# 第 1 次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

## 校長のリーダーシップ発揮に関すること

### (1) 校長のリーダーシップの発揮

項目	取組	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
① 学校としての統一した対応 ② 校長としての意思表示	・職員会議等での共通理解 ・「安心・安全宣言」の作成		◎ ・赤穂市の事件の根元 ・生徒の思い、保護者の思い、教師の認識 ・今後の学校の対応 ・生徒対応/保護者対応	◎ ・欠席者把握システムの開発と運用	◎ ・第1次緊急提言の提示	◎ ・行動計画の共通理解	◎ ◎ ・第三者委員の指摘とその対応		◎ 「安心・安全宣言」	◎	◎ ・卒業に向けて
	・生徒指導委員会職員会議での生徒状況認識と共通実践 ・PTA等への学校の実践報告と啓発・協力依頼	<p>◎校長として明確に意思表示する。[通年] ①赤穂市の事件の根元となる学校の現状を共通認識する。 ②生徒の思い・保護者の思いを大切に、従来通り安心して学び・活動できる学校環境を維持するために一致協力する。 ③第1次提言の内容に学校として正面から向き合い、現状に即した改善に努める。</p> <p>◎校長として明確に意思表示する。[通年] ①週1回の生徒指導委員会が単に情報交換に終わることなく、学校として統一した生徒指導方針によって、生徒の内面を変化させる指導となるよう確認・検討する。 ②指導内容に差異がある場合は、緊急の生徒指導委員会・企画委員会をもち職員会議を招集し共通理解のもと指導をすすめる。</p> <p>◎いじめ・暴力追放の提示(市教委配布後) ◎「安心・安全宣言」配付と協力依頼</p> <p>◎いじめ・暴力追放」憲章の提示と協力依頼</p> <p>「安心・安全宣言」「いじめ・暴力追放」憲章を保護者等に発信し、協力を依頼する。</p>									

# 第1次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

## (2) 安心・安全宣言

項目	取組	4月~7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
① ②	<p>児童生徒への宣言と緊急アピール ・宣言とアピール（「いじめ」の不合理と犯罪性、いじめへの対応）</p> <p>学習できる「条件」設定 ・保護者(代表)視点の把握 ・生徒視点の把握 ・いじめ対策リーフレット学習(市教委からの配付により実施)</p>		◆生徒・保護者	◆生徒(集会)	◆生徒(集会)		◆生徒(集会)◆生徒(集会)				
							意見聴取とまとめ 学校の振り返り アンケート分析		条件の設定 ◆「安心・安全」宣言 (小中のすりあわせ)		
							《学校+生徒視点+保護者の思い→「安心・安全」宣言》				
③	<p>保護者等への協同体制土台づくり ・いじめ対策マニュアル改訂への協力</p>					◎マニュアル検討			◎いじめ対策リーフレットの配付と協力依頼 ◎「安心・安全宣言」の提示と協力依頼		



# 第1次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中)学校

## 教師力の充実に関すること(生徒指導力、学級経営力、教育相談力の向上)

### (1) 生徒指導を全校的な視点で実施する

項目	取組	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
① 学校組織を揚げた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣と規範意識の向上</li> <li>・課題分析と改善</li> <li>・校区内巡回と校内巡回</li> <li>・保健室の環境確保</li> </ul>	<p>◎「めざす生徒像」を生徒へ説明(7項目の努力目標)/全教職員による推進</p> <p>◎生徒・保護者アンケート</p> <p>◎学校評価 ◎学校関係者評価</p> <p>◎生徒・保護者アンケート→学校評価</p> <p>◎生徒・保護者アンケートの改訂 ◎生徒指導部会◎職員会議</p> <p>予防的観点に立った校区内巡回・校内巡回の更なる充実</p> <p>ルール・マナーの徹底</p> <p>・生徒や保護者の「安心や信頼」につながる生徒指導上の課題解決を図る。                      ・学校評価の参考資料としての、生徒・保護者アンケートの内容の一部見直し。学校評価とアンケート比較による課題の明確化を図る。                      ・集団下校時や随時の校区内巡回指導、昼休時の校内巡回を強化し、予防的見地に立った適時性のある生徒指導を行う。                      ・良質な保健室環境を維持するため、保健室利用ルールとマナーについて適宜徹底を図る。</p>										
② 他の関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、警察、育成センター連絡会</li> <li>・地区育成月例会</li> <li>・警察との連携</li> <li>・保護司との連携</li> <li>・子育て健康課等</li> <li>・地域サポート会議</li> </ul>	<p>◎防犯教室</p> <p>◎防煙・薬物乱用防止学習</p> <p>毎年開催を企画</p> <p>◎非行防止ハート11/23</p> <p>◎学校サポートチームへの個別相談</p> <p>非行防止、触法行為防止の抑止力となる連携と、多くの見守りの中ですすめる生徒指導の展開(重要課題)</p> <p>◎[設立準備]</p>										
③ 日常の情報交換と研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の情報交換</li> <li>・登校確認の徹底</li> <li>・校種別感染症の実態把握</li> </ul>	<p>(生徒指導部会・学年会・職員会議/養護教諭報告/スクールカウンセラーとの連携/スクールカウンセラーへの養護教諭からの情報伝達[メール])</p> <p>不登校(傾向)生徒の出席把握システムの運用、遅刻早退時刻の把握の徹底</p> <p>毎日のサーベイランス結果を職員室掲示</p>										

## 第 1 次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

(2) 生徒指導は管理強化や締め付けに頼るのではなく、児童生徒の気持ちの理解を基盤とする「開発的生徒指導」をめざす

	項 目	取 組	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
①	行動要因や背景を考えた指導と心に入る指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修</li> <li>・傾聴姿勢</li> </ul>												
②	保護者との協力・信頼関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級、学年通信</li> <li>・作品掲示、学級掲示</li> <li>・信頼関係の構築と保護者の心情への寄り添い</li> <li>・卒業生とのかかわり (生徒指導教諭、養護教諭等)</li> </ul>												
③	学校カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングマインド研修</li> <li>・生徒、保護者のカウンセリングと職員連携</li> </ul>												

# 第1次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

## (3) 学級や学年の仲間づくりに取り組む

項目	取組	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
① 児童生徒の居場所づくり	・生徒が主体となる学校行事を通した仲間づくり(個を大切にしたい集団づくり)	◎歓迎遠足◎野外活動		◎体育祭	◎トライやるウィーク	◎文化祭				◎生徒会選挙			
	・道徳の時間の焦点化	「思いやり・生命の尊重・いじめ」等の教材による道徳授業の焦点化											
	・生徒会活動への全教職員の支援継続	◎学校経営方針 学校行事における生徒会役割の重視(集団の質の向上、仲間づくり) / 生活課題への取り組み											
	・日常の教育相談活動の強化												
	・「いじめ」アンケートと連動した教育相談の充実	◎アンケート→教育相談間						◎アンケート→教育相談週間		◎アンケート→教育相談週間			
	・別室教室の充実	職員会議 / 別室教室の全時間教員配置 / スクールカウンセラーの対応											
	・子ども目線で考える								アンケート(居心地のいい学級・学校)		◎生徒への結果説明		
	・Q-Uチェックの理解と実践・活用による学級集団づくり											◎ Q-Uの紹介	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大の居場所である学級での日常の小さな不合理を看過しない。</li> <li>・生徒が主体となる学級行事づくりの過程で、集団に埋もれがちな“個”や“違い”を大切にする。</li> <li>・「声かけ」で生徒は寄ってくる。</li> <li>・定期的な「教育相談(いじめアンケート)」の積み重ねで、生徒自ら相談に向かう意欲を高める。</li> <li>・日記指導や観察から把握できる生徒の小さな変化や不安を看過することなく、日常的な教育相談につなぐ。</li> <li>・Q-Uの手法を導入した、継続的な点検による学級づくり(平成25年度取組)</li> </ul>												

# 第1次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

## 児童生徒力と主体性の向上に関すること

### ○「いじめ・暴力追放」憲章の制定と児童生徒大会の開催

項目	取組	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
① 「いじめ・暴力追放」のための憲章づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発</li> <li>・心情の育成と主体性の醸成(道徳授業の実践)</li> <li>・標語づくり (県PTAの「いじめ防止」標語に全校取組みで出品)</li> <li>・「いじめ・暴力追放宣言」の制定 [本年度中]</li> </ul>			◎全校集会	◎全校集会	◎全校集会	◎全校集会				
		<p style="text-align: center;">内容を焦点化した道徳学習</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>《資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやり</li> <li>・生命の尊厳</li> <li>・「いじめ」</li> <li>・人権尊重</li> <li>・人権擁護(情報モラル)</li> </ul> </div>									
		<p style="text-align: center;">◎計画(生徒会)      ◎アンケート(生徒会)      ◎新旧生徒会役員選挙  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">憲章</span> → 生徒議会  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">生徒大会(生徒総会)</span></p> <p style="text-align: center;">◎出品      ◎校内掲示</p> <p style="text-align: center;">◎憲章の校内掲示と教室掲示 ◎保護者等への配付と協力依頼</p>									
		<p>・内容項目を特化した「道徳の時間」の学習の高まりと啓発 } 心情の育成→主体性の醸成→「憲章」づくり</p> <p>・生徒会役員の意識の高揚とリーダーシップ</p>									



## 第 1 次緊急提言行動計画書

(赤穂市立赤穂中) 学校

### B [保護者の役割確認と大人自身のマナー向上]

#### ○ ネット・リテラシー学習と子どもの利用状況の把握

	項 目	取 組	4月～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①	保護者の役割認識とネット使用上の意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒のインターネット利用状況調査結果の提供と協力依頼</li> <li>・家庭への啓発・協力依頼文書の配付</li> </ul>							◎提供 (6月調査・11月調査)				
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>〈6月調査〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯所持の有無</li> <li>○携帯使用料金とその負担者</li> <li>○ブログとツイッターについて</li> <li>○書き込みについて</li> <li>○アメンバーピグの利用</li> <li>○有料アメンバーピグの利用</li> <li>○動画サイトへの投稿について</li> <li>○ゲームサイトの利用</li> <li>○利用したことがあるインターネットサイトサービスについて</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p>〈11月調査〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネットサイトサービスについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇Facebook ◇Twitter</li> <li>◇Amebaピグ・ブログ</li> <li>◇mixi ◇Line</li> <li>◇Youtube等の動画サイト</li> <li>◇その他</li> </ul> </li> </ul> </div> </div>										
			<p>〈保護者への依頼事項〉</p> <p>「携帯電話、スマートフォン等の使用は保護者責任で」</p> <p>～子どもがネット上の人物に頼らない環境であることが大きな抑止力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇親による管理    ◇学校への持ち込み禁止    ◇家庭での使用上のルールづくり</li> <li>◇子どもを守る親として、携帯やインターネット利用の知識をもつ</li> <li>◇誤った使用は、親が気づかない限り分からない(学校では発見できない)</li> <li>◇「インターネット学習会」への参加(人に任せず親が自分から行動)</li> <li>◇トラブルに巻き込まれた時 →学校、赤穂市青少年育成センター、赤穂市消費生活センター等へ</li> <li>◇犯罪に巻き込まれた時 →警察へ</li> </ul>										